

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和2年度）

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号

事業者名 南海電気鉄道株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 遠北 光彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・岸里玉出駅 (高野線)	・2階改札内から高野線3階上下ホームへエレベーターを新設する(2020年度)	・計画通り実施済み
・紀ノ川駅	・内方線付き点状ブロックを整備する。(2020年度)	・計画通り実施済み
・天見駅	・内方線付き点状ブロックを整備する。(2020年度)	・計画通り実施済み
・千早口駅	・内方線付き点状ブロックを整備する。(2020年度)	・計画通り実施済み

② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
-	-	-

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・階段部の音響案内装置の整備	・下記4駅(8箇所)において、鳥の鳴き声を模した音響による案内装置の整備を実施する。(2020年度) (泉佐野駅3箇所、岡田浦駅2箇所、紀ノ川駅2箇所、萩ノ茶屋駅1箇所)	・設備投資計画の見直しにより実施時期の変更を行った

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常時の情報提供を行う改札口案内表示装置の整備</li> <li>・ 列車の運行情報などを配信する案海アプリの配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 異常時の情報提供を行う改札口案内表示装置の整備を行う。(2021年度以降)</li> <li>・ 列車走行位置や駅情報などの発信のほか、30分以上の遅延など運行支障が発生した場合にプッシュ通知でお知らせする。(2020年度より席ゆずりあいアシスト機能追加予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年度高石駅、岸和田駅で整備を計画している</li> <li>・ 計画通り実施済み</li> </ul>

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅対応力向上研修の実施</li> <li>・ 接遇ロールプレイ発表会の実施</li> <li>・ 交通サポートマネージャー研修の受講</li> <li>・ サービス介助士の取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅係員に対して、視覚障がいをお客さまや車いすをご利用のお客さまへの対応方法をロールプレイング形式で研修を実施する。(2020年度(以降も同様に実施予定))</li> <li>・ 上記研修「駅対応力向上研修」の受講者を対象に、視覚障がいをお客さまが、乗車券の購入から電車への乗車に至るまでの誘導や補助対応についてロールプレイング形式で発表し、望ましい対応方法等についての浸透度や理解度などの研修効果を確認するための発表会を実施する。(2020年度(以降も同様に実施予定))</li> <li>・ 交通エコロジー・モビリティ財団主催の、障がい当事者及び専門家が講師となって、接遇や介助の基本を、座学、実技、グループワークを通して学ぶ研修に、主に本社部門の教育担当者が参加する。(2020年度(以降も同様に参加予定))</li> <li>・ サービス介助士技能講座を当社負担での受講体制を構築しており、サービス介助士の取得を義務化している。(2020年度(以降も同様に実施予定))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画通り実施済み</li> <li>・ 計画通り実施済み</li> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により研修中止のため実施できていない</li> <li>・ 計画通り実施済み</li> </ul>

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
-	-	-

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

各部でのバリアフリー担当者を明確にし、バリアフリー化の実施体制を構築したことで、整備駅や整備時期の整合性を調整し、より効果的なバリアフリー化となるよう推進した。

(3) 報告書の公表方法

当社ホームページで公表

(4) その他

--

住所 大阪府中央区難波五丁目1番60号
事業者名 南海電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 遠北 光彦

II 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和3年3月31日現在)

Table with 18 columns: 駅名, 路線, 所在地, 日当利用人数, 有線, 公共交通, 差への, プラットの, エタレー, ベー, エス, カレ, その他, 傾, 踏, 視, 聴, 案内, 備, 障, 対, 害, 障, 障, 車いす, 転落防止. Rows include stations like 難波, 今宮, 新今宮, etc.





移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和2年度）

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1  
番60  
事業者名 南海電気鉄道株式会社  
代表者名 代表取締役社長 遠北 光彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	○
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

（令和2年度）

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号

事業者名 南海電気鉄道株式会社  
代表者名 代表取締役社長 遠北 光彦

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
8300系車両（高野線）	高野線に8300系車両を4編成12両導入する。（2020～2021年度）	2020年度に実施済み
9000系車両（南海線）	南海線所属の9000系車両2編成8両の改造工事時にバリアフリー化を行う。（2020年度）	計画通り実施済み

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ドアチャイム、ドア開閉動作開始ランプを備えた車両の導入（高野線）	高野線にドアチャイム及びドア開閉動作開始ランプを備えた車両（8300系）を4編成12両導入する。（2020～2021年度）	2020年度に実施済み
ドアチャイム、ドア開閉動作開始ランプを備えた車両の導入（南海線）	南海線にドアチャイム及びドア開閉動作開始ランプを備えた車両（9000系）を2編成8両導入する。（2020年度）	計画通り実施済み



④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車内案内表示装置を備えた車両の導入(高野線)	高野線に車内案内表示装置を備えた車両(8300系)を4編成12両導入する。(2020~2021年度)	2020年度に実施済み
車内案内表示装置を備えた車両の導入(南海線)	南海線に車内案内表示装置を備えた車両(9000系)を2編成8両導入する。(2020年度)	計画通り実施済み

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

--

(3) 報告書の公表方法

当社ホームページで公表
-------------

(4) その他

--

## II. 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和3年3月31日現在)

鉄道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(特急型車両)	17 80 編成 (両)	0 0 編成 (両)	0 編成	17 編成	2 編成	17 編成	17 編成
普通鉄道(その他)	175 612 編成 (両)	61 212 編成 (両)	99 編成	0 編成	0 編成	77 編成	175 編成
鋼索鉄道	2 4 編成 (両)	2 4 編成 (両)	2 編成	0 編成	0 編成	2 編成	2 編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
	編成 (両)	編成 (両)	編成	編成	編成	編成	編成
(合計)	194 696 編成 (両)	63 216 編成 (両)	101 編成	17 編成	2 編成	96 編成	194 編成

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	○
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	○